



滋賀県議会議員

Okumura Yoshimasa Kensei Report

奥村よしまさ 県政レポート

Vol.63

令和4年11月発行



今こそ、元気で強い滋賀のために!!

これまで長い期間苦しめられてきたコロナ禍もようやく第7波がピークを過ぎ、まだまだ油断はできませんが、外国人旅行者の入国制限の解除やイベントの規制緩和など、少しずつではありますが、コロナ禍前の状態に戻りつつあります。しかし一方で、エネルギー問題、物価高騰、円安と経済面での不安要素は膨らむばかりで、先が見えない状態となっています。さらに滋賀県が抱える様々な課題は山積しており、滋賀県政としてこれまで以上に内外の連携を強くする必要性を感じています。先に開催された9月定例会議ではその辺りを知事に質問致しました。

暗い話題が多い時世ではありますが、こんな時こそ元気を出して前に進んでいく力が大切です。知事にはぜひとも強いリーダーシップを発揮していただき、県政と県民が一丸となって地域の振興を促進し、笑顔あふれる元気で強い滋賀を目指していきたくと思っています。

滋賀県議会9月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、要約してご報告させていただきます。(令和4年9月29日一般質問より)

市町、近隣府県、国との連携について

現在、コロナ禍やエネルギー問題、物価高騰、超高齢化、人口減少などの諸課題が山積する中、市町、近隣府県、国との連携は不可欠です。休止中だった首長会議は令和元年に再開され、これまでの4年間で13回開催されたと聞いていますが、休止前と再開後では何が変わったのか、また、実効性が伴うものになったのか、すれ違いはなくなったのか、知事に伺います。

<知事の回答>

令和元年7月の会議の再開にあたり、真摯かつ前向きな意見交換の場であることを確認するとともに、未解決の課題はその次の回の会議で検討結果を報告することなど、県と市町との連携・協力を進める上で非常に重要な機会となっていると感じています。直近では「福祉医療費助成制度の所得制限の見直し」や「森林環境譲与税の活用」など、県と市町が一体となって取り組むべき課題に対して、具体的な議論が進められたところであり、ご指摘の「すれ違い」の状態にはないのではないかと認識しています。

知事は、新たな行政経営方針を策定しようとされていますが、対話と共感、共創で築く県民主役の県政実現のために、国や関西広域連合など近隣府県、市町との連携を行政経営方針にどのように位置づけようとしているのか伺います。

<知事の回答>

新型コロナウイルス感染症をはじめとする危機事案や、CO2ネットゼロ社会の実現といった大きな課題への対応が求められており、国、関西広域連合などの近隣府県、市町との連携は、これまで以上に重要になってくると認識しています。そこで、次期行政経営方針では、「2030年に向けて目指す5つの県庁の姿」の一つとして「市町とともに自治を担う県庁」を掲げ、適切な役割分担の下、市町との連携と協働を図っていきたくと思っています。また、より良き自治を追求し、国や関西広域連合など近隣府県をはじめとする他の地方自治体と連携しながら、県民主役で「未来へと幸せが続く滋賀」をつくりあげていくことを経営理念の中で位置づけていきたくと思っています。

環境先進県であり、健康長寿先進県でもある滋賀県が、関西、日本を引っ張っていく分野は多数あります。三日月知事は、国会議員また国土交通副大臣も経験しておられます。県の業務の効率化と並行して、経験の重ねられた関西のリーダーとしてぜひ引っ張っていただきたいと思います!



それぞれの特性に応じた地域振興について

知事は県北部地域などでの人口減少、山間部の荒廃に対する危機感から、北部振興(長浜市、高島市、米原市の3市が対象)を打ち出しておられますが、中山間地域における人口減少を起因とする様々な課題は、北部地域の各市町以外でも抱えているかと思えます。このような中でなぜ北部振興なのか伺います。

<知事の回答>

ご指摘のとおり、人口減少に起因する様々な課題というのは、北部地域以外にも生じていると認識しています。しかし、山間部の荒廃地域や耕作放棄地、空き家の増加といった課題が、特に北部地域で顕著に現れており、それらの課題に対応する担い手が足りないことで、より一層の深刻化が懸念されることと、まさに喫緊の課題として対応しなければならないと感じています。また、今後は他の地域に及んでくることを考えれば、課題の先進地域と捉えることもできるのではないのでしょうか。なお、当然北部地域の振興に当たり、他の地域との連携も不可欠だと考えており、北部振興が県全体の振興にも資するものとなるよう取り組んでいきたくと思っています。

南部と北部を比較して南北格差とおっしゃる議員もおられますが、特徴がそれぞれ違うだけで比較すべきではないと考えます。私は北部振興に反対なわけではなく、むしろ大いに振興していただきたらよいと思いますが、その他の地域もそれぞれの特性に応じて同じように力を入れる必要があると思っています!



南部地域の強みの一つとして、立命館大学や龍谷大学、滋賀医科大学、県立美術館、県立図書館、アイスアリーナ、そして今建設中の新県立体育館(滋賀アリーナ)などが設置されている「びわこ文化公園都市」があります。スポーツや文化的な機能が揃っているのですから、各機関が連携した取組を強化することで、本県の文化を代表するゾーンとなると考えています。「びわこ文化公園都市」としての各機関の連携状況について総合企画部長に伺います。



▲オープン間近の滋賀アリーナ

質問と答弁は裏面に続きます→



滋賀県議会議員
厚生・産業常任委員会 委員
議会運営委員会 委員
地方創生・DX推進対策特別委員会 委員
関西広域連合議会議員

自民党滋賀県支部連合会
会長代行

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077-562-4841

奥村 芳正

活動日記毎日更新中!

<http://www.genki-shiga.jp>

facebookも
チェック!→

奥村芳正

携帯でも
発信して
います!→



＜総合企画部長の回答＞

「びわこ文化公園都市」においては、エリア内に立地する全施設が参画している「施設連携協議会」を設置し、各施設のイベント情報等の共有を図り、にぎわい創出のための連携した取組を進めているところです。具体的には、県立美術館や県立図書館、埋蔵文化財センターなどが連携してワークショップを開催する「アートにどぼん」をはじめとして、滋賀医科大学、龍谷大学、立命館大学による「心身の健康に関する大学間共同研究」や、学生による施設の魅力向上の検討などの取組を行っています。

「びわこ文化公園都市」への交通アクセスは非常に悪く、活性化の観点から、また渋滞解消の観点からも道路ネットワークの強化、特に平野南笠線の整備は重要であり道路アクションプログラムに位置付けるべきかと思いますが、「びわこ文化公園都市」周辺の交通課題解決のための戦略について、土木交通部長に伺います。

＜土木交通部長の回答＞

平野南笠線は、近江大橋取付道路の天津湖南幹線を起点とし、国道1号、国道1号バイパス、山手幹線と交差し、大津市上田上平野町へ至る、約全長6.45 kmの都市計画道路です。平成30年に草津市と勉強会を立ち上げ、地域のネットワークの中での有効性や、草津市のまちづくりにおける必要性などについて議論を重ねました。令和3年度からは大津市も加わり、より広範囲な天津湖南地域の将来交通量の予測を行い、渋滞などの課題解消に

寄与する道路ネットワークについて検討を進め、整備手法や県と市の役割分担、県道として整備する場合の旧道移管等について、関係市と調整を進めてきました。これまでの経緯から、南草津や瀬田駅周辺の渋滞緩和に効果があり、びわこ文化公園都市の活性化にも必要であると認識しているところです。今後地域ワーキングで丁寧な議論を進めながら、アクションプログラムへの位置付けについてしっかり検討していきたいと考えています。



▲平野南笠線整備計画地



▲工事が進む山手幹線

「びわこ文化公園都市」は、昨年度には美術館がリニューアルし、今年の12月には滋賀アリーナがオープンする予定です。またエリアへのアクセス道路となる山手幹線や新名神高速道路が延伸される予定となっており、賑わい創出、エリアのさらなる発展のためには、観光と交通分野は非常に重要であると考えます！



第40回北方領土視察団派遣報告

ウクライナ侵攻における対露制裁に反発したロシア側の平和条約交渉の中断や、「ビザなし交流」の一方的破棄により、現在北方領土返還は暗礁に乗り上げています。その最中10月17日から20日までの日程で北方領土返還要求運動滋賀県民会議の主催による「第40回北方領土視察団派遣」が行われ、私も参加させていただきました。

現地では根室市民のみなさんとの交流、ニホロにて元島民の方と現地高校生からお話を伺った他、国後島を船上から視察し、その距離の近さゆえ、島に帰れない元島民の皆さんの無念を実感いたしました。

ロシアとの交渉の糸口が途絶えている状況であっても、北方領土問題について国民の理解が醸成され、世論の高揚を図ることが重要であり、北方領土返還に向け努力し続けることを改めて決意した次第です。



令和4年 秋の叙勲・危険業務従事者叙勲 受章者

受章された皆様の長年にわたるご活躍に心より感謝申し上げます。

【草津市から受章された方々】

（敬称略）

秋の叙勲	旭日小綬章	労働行政功労／労働・社会保険振興功労	中岡 研二
	旭日双光章	地方自治功労	中村 孝藏
	旭日双光章	保健衛生功労	山元 善弘
危険業務従事者叙勲	瑞宝小綬章	税務行政事務功労	辻 浩司
	瑞宝双光章	警察功労	稲垣 秀雄
	瑞宝双光章	警察功労	源田 忠次
	瑞宝双光章	消防功労	坂元 健二
	瑞宝双光章	警察功労	山本 善右
	瑞宝単光章	警察功労	芝田 清

草津市市政功労者表彰

多年にわたり市政の振興に貢献、また市民の模範となる行為をされた方々が表彰されています。皆様のこれまでのご功労に心より感謝申し上げます。

自治功労	社会功労
公平委員会委員として	社会福祉の向上
上田 秀子	井上 佳子
まちづくり協議会会長として	佐山 利子
小林 達男	α工房「くさつ」
町内会長として	草津点字グループあゆみ会
石垣 雅野	草津要約筆記グループピーなつ
大村 孝雄	白百合の会
岸本 武	ほほえみ会
西村 俊朗	宅老所あおばのの家
藤田 紀夫	十四の会
消防団員として	ほのぼのサークル“浜風”
加藤 真理子	ほのぼのサークル南山田
木村 暁徳	南山田シニアふれあいサークル
久保 直也	八千代ほほえみの会
後藤 裕希	ラッドキ岸本 妃咲
佐山 昭三	青少年の健全育成
芝田 陽平	中村 年夫
辻 道代	山崎 昌則
土井 正博	体育の振興
福井 道浩	池田 昌隆
藤田 雅樹	湯浅 健弘
藤本 真朋	和田 明夫
松永 孝志	阪下 美雪
文化財保護審議会委員として	矢野 廣意
小笠原 好彦	環境保全の推進
草津未来研究所役員として	酒・味・湯の会
小沢 道紀	山田環境五三〇会
松原 豊彦	まちづくりの推進
	木村 幸太郎
	中西 まり子
	社会公共
	NPO法人草津の未来を建設する市内業者会

11月3日の表彰式には私も出席させていただきました。これまでのご功労に心から敬意と感謝の意を表したいと思います。



（敬称略）

奥村よしまさ県政報告会を開催します

2022年 12月18日(日) 10:00～
クサツエストピアホテルにて

ゲスト多数
来場予定!

詳しくは近日ご案内いたします。